

せっかく結ばれた絆なのに…

ペットは飼い主との絆をいつも求めています。一度、人と結ばれた絆を動物から一方的に切ることはありません。ペットとの絆が切れるとき、それはほとんどの場合、人の側から断ち切られるものなのです。

実例3

店の前で待たせていた犬を盗まれてしまった



「家族だからどこに行くにも一緒」と犬を連れて買い物に行き、スーパーマーケットの柵につないでおいた C さん。買い物を済ませて外に出てみると、飼い犬がいません。あちこち探し店員にも聞いてみたところ、「男の人が連れて行った」との目撃情報がありました。犬が嫌がっているようにも見えなかったので、飼い主だと思ったそうです。警察にも保健所にも届け、スーパー付近にはポスターを貼って探していますが、未だに見つかっていません。

* 自治体によっては公共の場所に犬をつないでその場を離れる行為は条例違反になります。

迷子で切れた絆

全国の自治体の保健所や動物保護センターには、迷ったり、ケガをした犬や猫が保護収容されています。しかし、身元を示す名札や鑑札等がついていないために飼い主に連絡することができず、また飼い主からの問い合わせもないために、多くの犬や猫が家に帰れずにいます。新しい飼い主に譲渡されるケースも増えてはきていますが、まだその数は少なく、その多くがやむを得ず殺処分になっているのが現状です。ペットに身元を示す名札や鑑札をつけるなどの対策を怠ると、ペットとの絆を飼い主自らが切ってしまうことになりかねません。



実例4

マイクロチップが入っていたのに飼い主と連絡が取れなかった猫



交通事故に遭い、瀕死の状態で動物保護センターに保護された猫。マイクロチップが入っていましたが、登録された情報では飼い主と連絡が取れませんでした。幸い公開した収容動物情報を見た飼い主がセンターに問い合わせをしてきて再会することができました。飼い主は転居のときに登録した情報の書き換えを行っていませんでした。

☆マイクロチップを入れたら情報の登録・書き換えを忘れずに！

保護された迷子の動物にマイクロチップが入っていたが、飼い主の情報が AIPO* に登録されていなかったため、連絡ができない例が頻発しています。ペットショップ等から入手した動物がマイクロチップ装着済であっても、飼い主が必ず自分の情報を登録してください。転居したり、飼い主が変わった時も登録の書き換えを忘れずに行ってください。

*AIPO 事務局（（公社）日本獣医師会内マイクロチップ専用窓口）TEL：03-3475-1695 FAX：03-3475-1697